

## 平成 29 年度第 1 回宇部市子ども・子育て審議会

日 時：平成 29 年 8 月 9 日（水）19 時～

会 場：宇部市役所 4 階 第 2・3・4 委員会室

### 【議 事】

(1) 「子育てプラン・うべ」の実施状況について

○会長

子ども・子育て審議会で、今回も皆さんから忌憚のないご意見をたくさんいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、さっそく議事に入ります。議事は、次第に沿って進めさせていただきますのでよろしくお願い致します。まず、議事 1 の「子育てプラン・うべ」の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

(資料 1 に基づいて説明)

○会長

ありがとうございました。初めて委員になられた方はなかなか把握出来ないかもしれませんが、何かご質問がありますでしょうか。

○委員

資料 1 の「1 幼児期の教育・保育の提供状況」の 3 号 0 歳のニーズ量の見込み、確保量と 28 年度実績数にギャップがありますよね。ざっと見ますと 60～70 くらいですか。これが全部待機児童というわけではないですよね。

○事務局

ニーズの見込み、237 というところは、この前段の文章でも書いておりますけれども、計画を策定した時点での推計人口やアンケート調査といったものを基に、28 年度の 0 歳児の保育の希望というところは、このぐらいの数字かなというところをおいておりました。28 年度の実績は、実際に、28 年度に入っているお子さんの数ということになります。ですから、当初見込んでいた数字より、0 歳児の方に関しては、先ほど言われましたように、実績は上回ってお受けしているということになります。

○委員

すみません。確保量というのは定員というふうに理解してよろしいですか。

○事務局

定員をもとに作っております。それから、ニーズがありますので、それに対してどうやって確保していくかっていうのを数字で織り込んでいますので、ここで言いますと、地域型保育事業というのもあります。当時はなかったものですが、こういったニーズもあろうかということで、その部分も入れ込んで、確保量ということにしています。

○委員

確保量が、現在のキャパシティという理解でよろしいですか。

○事務局

現在のキャパシティということであれば、28年度の実績というところで考えていただければいいかと思います。確保量はニーズに対して、これだけ確保していかないといけないという見込みというか、計画ということになります。

○委員

確保量は見込み。

○事務局

ということになります。

○委員

ということは、実際の定員というのはどこにも示されていないということですか。実際の定員は332っていうふうにとらえたらいいですか。この表の見方がよく分からないので、しつこく掘り下げさせていただきます。なぜここを詳しく聞くかというのと、私ども医師会の地区別懇談会といって、地区別の医師会員のニーズをいろいろ聞くという会がございまして、昨年度、市の方もいらっしゃって、いろいろと事業説明があったときに、医師会員から看護師の確保が非常に難しいと。それは、なかなか0歳児保育が充足してないから仕事に戻ってきにくいというような意見がその場で出されました。それに前向きに対応するというので、特に0歳児保育の拡充っていうのは必要なんじゃないかと思っています。ですから、ちょっと先の資料かもしれませんが、待機児童というのが約21名っていうように別の資料に出っておりますが、この算定っていうのをどこでどう見たらいいのかっていうのが分からないので、市の方の頭の中ではあるのかもしれないけれども、実際にこの0歳児の保育を希望する人と、実際に保育が行われている人数あるいは定員、そこがどこかに示されているかを教えていただきたいんですけど。

○事務局

ここでいうプラン上の数字では、その関係は掴みにくいというか、掴めないです。あとで言いますが、別の資料で定員とそれに対する実際入っている児童数という表がございまして、そ

こでお答えしたいと思います。

○委員

ありがとうございます。もう1点よろしいでしょうか。

「2 地域子ども子育て支援事業の実施状況」の中の「利用者支援事業」は、子育て世代包括支援センターの実績ということの理解でよろしいですか。

○事務局

そのように理解いただいてよろしいと思います。

○委員

相談者 1,389 人っていうのは、母子健康手帳をお渡しするときに説明した人数と捉えていいですか。

○事務局

もちろん、母子手帳の交付時ですけど、特に面接中に妊婦さんのほうから相談があった場合に具体的に指導した数と、あとは開設して2年目になりますので、相談を目的に来所される方も結構いらっしゃいますので、その両方の人数を足した数ということで出しております。

○委員

すみません。細かいですけども、母子健康手帳の交付以外にここに相談しにだけ来られる人数というのは年間どのくらいなのでしょう。おそらく、それが実稼働の値だと思うんですけど。母子手帳をお渡しする時の実績をここにたぶん挙げてらっしゃいますよね。ですから、母子手帳と関係なく相談にお見えになるってことを、事務局が先ほど言われたと思うんですけども、それだけを目的としてこのセンターを利用される方がどのくらいいるのか、実数を教えていただきたい。実際は、そちらの利用者のほうが、この存在意義っていうのがあるんじゃないかと私たちは思うんですが。

○事務局

妊娠届出時（母子健康手帳交付時）の相談者が 568 人で、821 人が自主的なセンター利用者となります。

○会長

ありがとうございました。他にございませんか。

○事務局

すみません。資料の訂正を1点お願いしたいと思います。「2 地域子ども・子育て支援事業の

実施状況」の2ページ目一番上になりますが、「乳児家庭全戸訪問事業」の平成28年度の実績ですが、先ほど1,418人と説明しましたが、正しいのは1,444人です。恐れ入りますけど、資料の訂正をお願いします。

#### ○会長

皆さん訂正していただけたと思いますが、他にはございませんか。それでは、次の議事に移りたいと思います。議題2の地域型保育事業の認可について、事務局からの説明をお願い致します。

#### ○事務局

それでは、引き続き説明をしたいと思います。

地域型保育事業というものですが、幼稚園や保育園と違って、少人数の地域型保育事業というものを市が認可する事業でございます。こちらに関して、今回、資料2にございますように、新たに3件ほど、設置の要望が出されました。それに関して、ご意見を伺うものです。

まず、めぐみ保育園は、認可保育園です。こちらのほうは、小規模保育事業ということで19人の定員。設置の場所に関しては、新川小学校の横の昔宇部市立博愛幼稚園がございましたが、その跡地を購入されていらっしゃるしまして、そこで小規模保育事業を取り組みたいということでございます。こちらに関しましては、それ以前にそこで障害児の施設を建てられるということでございます。それと合わせて健常児との交流をしたいということで、今回その土地を活用して小規模保育事業をやりたいということでございます。

それから2つ目です。これは、プティットと言います。国道190号、南浜にあります認可外の保育施設でございます。夜間の保育をやっているんですが、そこが今回基準を満たせるように中も手を入れて、小規模保育事業として取り組みたいということで手が挙がっております。こちらも定員は19名ということでございます。

それから3つ目は、YIC学院でございます。これは今年の2月ですか、護国神社の横で企業主導型保育事業、いわゆる会社の福利厚生のため、従業員の子供を預かる施設なんですけど、そちらの取り組みをされています。また市外においても、小規模保育事業などの取り組みもされているところでございますが、ここがぜひやりたいということで手が挙がっております。場所が黒石校区内ということでございます。3箇所ぐらいの候補地に目処をたてられているようです。この話が進めていいものであれば、場所を確定した上で取り組みたいというふうに聞いております。

小規模保育事業A型と事業内容に書いてありますけども、こちらに関してもう1枚、今日お配りした資料【認可保育所と小規模保育事業との違い】があると思います。小規模保育事業というのがおそらく聞きなれない言葉だと思いますので、まとめてみました。今までの認可保育園は県が認可するものでございます。先ほど言いましたように、小規模保育事業というのは、市が認可するという事業でございます。この表に書いてありますように、通常の認可保育所ですと、利用定員は20人以上からになります。この小規模保育事業というものは、それよりも少人数の単位でやる、そして、0歳から2歳までの子どもを預かるという施設でございます。認可保育所ですと、0歳から5歳までということになりますが、この小規模保育事業は0から2歳児までのお子

さん、しかも 19 人以下の定員ということでございます。で、設置基準がやはり設けてあります。小規模保育事業は、A・B・C と型が分かれています。A 型ということであれば、職員数のところを見ていただくと、保育士の配置基準というのは認可の保育所と同じでございます。0 歳児 3 人に対して 1 人の保育士、1・2 歳児ですと 6 人のお子さんに対して 1 人の保育士をつけるという基準があるんですが、それと全く同じということでございます。それに対し、さらに 1 名加えるというのが保育士の配置基準になっております。このプラス 1 のところは、認可保育所でも 90 人以下のところはやはりプラス 1 ということがございまして、そういった意味でも同じかなというふうに考えます。たとえば、1・2 歳児 6 人をお受けするというふうな場合、1 人の保育士でいいということになりますが、その際も 1 人で見るとはなくて、最低 2 人で見るということでプラス 1 ということが考えられているといったこととございます。あと、保育士の資格、それから設備、面積等に関しましても、基本的には認可の保育所と同じ基準ということになります。ただし、B 型 C 型にいきますと、いわゆる基準が緩いというふうになってこようかと思えます。B 型のところでは、半分以上が保育士であればいいというふうになっております。C 型の場合は、更に人数が絞られておまして、利用定員は 6 人から 10 人ということでございます。現に宇部市で、小規模保育事業として認可しておりますのは、2 箇所あります。1 箇所は A 型、もう 1 箇所は B 型ということでございますが、中身を見ますと、B 型でやられてるところも、すべて保育士を揃えられているということで、実質的には A 型というふうな状況でございます。そして、今回、資料 2 に戻っていただきますと、手が挙がっている 3 箇所は、すべて A 型でやるということでございます。

この小規模保育事業を進めていくということなんですが、「子育てプラン・うべ」を作ったときに、ニーズ調査も合わせて、小規模保育事業に関しても、6 箇所程度準備がいるという想定をしておりました。既に 2 箇所、小規模保育事業を認可しているという状況がありますので、計画では、あと 4 箇所ということになります。必ず 4 箇所つくらないといけないというのはありませんが。そして、昨年、たちばな幼稚園というところが小規模保育事業を取り組まれるということで、こちらに関しては、市の中で意思決定をしまして、今施設整備の補助金を出すということでやっておりますので、こちらも認可することになりますと、あと 3 箇所分は、プラン上考えられる数字でございます。たまたま、3 箇所手が挙がっているということなんですが、待機児童が出ているということもありますので、市としては進めていきたいというふうに考えているところです。

遅くなりましたが、待機児童等に関しまして、本日の追加資料のカラーの表をみていただきたいと思えます。8 月の月初の市内の認可保育園で 29 ありますが、その地区別にブロックを分けまして、主な校区ということで、東部は東・西岐波、川上、常盤といったような区分が示してあります。この区分ごとに定員に対する現状というところを示してみました。定員のところは、市内全域合わせますと、2,540 人の定員があります。これに対して、白抜きで合計と書いてあるところ、2,700 人という数字が合計欄にあると思えます。こちらが 8 月 1 日の月初で実際に受けているお子さんの数ということになりますので、定員の充足率、定員に対してどの程度市内全域で入っているかという、現在は 106.3%、定員に対して子どもを受けているという状況があります。

合わせてですが、昨年から待機児童が発生して云々ということがありました。今年度はできる限り各園のご協力をいただきながら、子どもを入園させていくということもやっております。そういったなかで7月末現在の待機児童に関しては、待機はゼロという状況でございます。ただし、希望待機と書いてありますが、これが35人。これは、近隣の保育園あるいはご希望される保育園を3つを書いておりますが、そこ以外の保育園には行かせないといわれる方、近くで別の保育園で案内するところがあっても、そこじゃなくてここしか行かないと言われる方は、現在の整理の仕方では、本来の待機ではないということで、希望待機という表現で書かせていただいております。こちらは35人、今現在もいっしょという状況でございます。

今後の見込みですが、今、待機という区分ではゼロなんですけど、8月末、要は9月1日の入所・入園に関しては、30名前後の待機児童が出ると見込んでおります。ですので、定員に対して今現在でも定員以上のお子さんを受けています。今後も、更に入れなくてお子さまが出てくるという状況を見込んでいるというものでございます。ですから、そういった状況の中、待機児童が発生すると見込まれる中で、指を加えて見ておく訳にはいきませんので、29年度は、いろんな待機児童対策という事業、予算を組ませていただいて実施しているところでございますが、今回は小規模保育事業というものを組みたいという事業所が出ておりますので、それを認可していく方向でいければなというふうに考えているところでございます。

ちなみに、この表の中ほどに緑色で書いた色がついている部分があると思います。こぐま、リトル明光と書いてあります。ここの2箇所が今現にやっている小規模保育事業の状況でございます。8月の月初、19名定員のところをこぐま保育園では、22名受けている。リトル明光乳児園では、同じく19名定員のところを21名のお子さんを受けている状況でございます。保育士の数も確認しておりますが、もちろん基準は満たしているというところなんです。

その下には、認定こども園恩田幼稚園の数字を拾っています。

すみません、長くなりましたけれども、資料2の新設、小規模保育事業の新設の部分の説明いたしました。以上でございます。

#### ○会長

ありがとうございました。今の説明についてご質問・ご意見がございますでしょうか。

#### ○委員

7月に園長会がありまして、この案について連盟の中で採決させていただきました。

以前、定員を変更する場合には、保育園と幼稚園で幼保設置審議会というのを作っております。定員を何名上げることに幼稚園さんがご理解していただいて了解していただくことをしております。

国は待機児童対策をしておりますので、お金は国から流れているが、小規模保育の認可は市です。そういったときに、昨年、リトルさんとかこぐまさんがとか、小規模保育になった結果だけ聞きまして、園長会でみなさんが「えっ！」ということがありました。この度、こういったことがまた出ましたと、お話があったんです。それで、連盟の中で、どのように皆さん感じますかと

いろんな議論があったんですけども、その結果をこちらからいうよりは、ちょうど課長さんがいらっしやいましたので、その結果を市のほうからご報告をお願いいたします。

#### ○事務局

小規模保育事業の新設の部分でございます。園長会に出席されている保育園の数が24でした。そのうち、賛成された方は1ということです。それは、めぐみ保育園さん。勿論ご自分でやられようとしてますから、賛成されるということでございます。反対は16ということでございました。残り7の方はどちらにも手を挙げられていないという状況でございました。以上でございます。

#### ○委員

ありがとうございます。反対の方もいたんですが、その方たちはここの表に載っている幼稚園とかいろいろなところとご親戚とか、お寺同志がご親戚であるとか、そういう関係がありまして、こりゃ仕方がないねと。だから反対も賛成も挙手されなかったという状況がありました。ですから、他の方は、一応、これについては反対であるということになりました。

現在、YICが護国神社の隣にありますね。それと、山大のたんぼぼ保育園。新設するということで、30から90くらい増設されたんですね。

それで、充足率はいかがでしょうかとお尋ねしましたら、YICさんのほうは、地域の人を受け入れる数と、従業員の人を受け入れる数があるんですが、地域の人の方は充足している、でも従業員さんはおられませんということ。そして、たんぼぼ保育園さんに関しては、何名とは聞いておりませんが、いっぱいになっておりませんという結果だったんです。

それで、うちも保育士さんを採用するというので、ハローワークに募集したところ、60過ぎたある方が来られていろいろお話されたときに、たんぼぼ保育園さんを面接したと。それで、一応採用される予定でいたんだけど、実際に来てくださいとなったときに、どうも内容が最初の話と変わってきた。だから私は行かないと腹を立てられたような状況とおっしゃって。私もそれで初めて分かったんですね、これは、ちょっと質の問題はどうなのかなと疑問に思ったんです。

それと、うちの保育所で、今育休を取られて、10月から復帰される山大の看護師さんがいらっしやるんですが、「先生どうなんですか。入れるんですか。」と言われたから「いや、あなたは、兄弟の育休明けだから、私は他の方をおさえてでも、あなたを入れるようにおさえております。」と言ったんです。実を言うと、たんぼぼ保育園に行ったら、入れないって言われてるんですけど。でも空いてるのになと思ったんです。ということは、国は税金を出して待機児童解消ということで、地域のほうに箱ものを建てるということで、税金を投与してくれてるんですけども、中は充足していない。そして、YICさんも充足していない。こういったことで、こんなのたくさん建てていいんだろうかというのがまず疑問に思ったんですね。

それと、めぐみ保育園さんが小規模のほうに手を挙げられたんですけども、ひとつの疑問が。新川小学校の隣の昔博愛幼稚園があった土地を買われてたんですね。公募されたんですね。じゃあ公募の中での議事録、どういう条件でその方が入札OKだったんでしょうかという話まで出

てきたんです。つまり、めぐみさんも保育園を小羽山の団地のほうに建てられた時、定員にしても約束事っていったのがありますので、近隣の園さんと相当折衝した状況。このめぐみさんがそこへ建てるとなった時、障害児とか健常児をセットにした小規模保育園を目指していることは良いことですが、最初、障害児としか言われなかったんです。それが、だんだん話が変わって健常児もってという意向になりだして、これはおかしいんじゃないですかと。で、連盟の認可保育所が建てるからには、やはり連盟のなかで協議をしていただいたうえで、進めていただきたいという話になりました。

もしこれが、土地も買ってらっしゃるし、これからどうしたらいいんだらうっていうことになった時、ある委員さんと話して思ったことは、障害児は、どこの園さんも頼りにされるころだと思っただけですね。そういったところでは、まだしもいいんだけど、健常児を入れるってことになった時に、ここに建てられたら、近隣の園さんと150mしか空いてないです。以前は、園と園を建てる時には、1.5kmっていう約束があったんですね。それでないと、認可されないってことだったんですが、実際は150mなんです。これはちょっとおかしい話じゃないですかと。既存の認可保育園さんに迷惑をかけますよねということで、その相手側の園さんも大変反対であるってことをおっしゃいまして、それでこの前の園長会で議論させていただきました。

ですから、他の企業内託児であるとか、そういう小規模のYICでも結局は税金は投与されているんだけど、充足してないっていう実態が出てます。そして、これはあくまで小規模保育っていうのは、都市部における政策なんですね。都市部では、本当に待機児童が多いし、ビルの中の一室ですね、それとか駅であるとか、そういったところ、一室を利用しての小規模保育だったんです。でも、この前たまたまNHKの9時からのニュースステーションがあったときにそれが話題になってまして。小規模保育園をある地区に建てた時に、最初はよかったけど、その園さんは、私たちみたいな認可保育所じゃなくて、園庭がなくてもOKなんです。普通、認可保育所とか幼稚園っていうのは、子どもに対して何メートルとかあるんですけども、そういうのはスルーされてるわけですね。だから、近くの公園を利用して遊びましょうっていうことで、OKだったんですけど、どんどん小規模保育園が同じ地域の中で出てきて、一つの公園にいろんな小規模保育園の園児が遊びに来るんです。だったら、自分の園の園児が分からなくなって…ということも出てきたし、そして地域の人からすごく苦情も出てきて、今度は、区の方からはその公園を利用するときは申請書を出しなさいと。でないとOKが出ないという状況までなって、えーっと思っまして、確かにそうだろうなと思っんですけども。

あと、普光院亜紀さんって専門家の方ですけども、これは、量もだけど質はどうなるんだらうかと。その子達が大きくなった時に外にも出してもらえない、そういう育ちっていうのは、これからどうなるんでしょうかと。ちょっとここは考えないといけないと。だけど、都市部の区によってはですね、学校の空き部屋を利用するとか、学校の運動場を利用させてもらって、そこで遊ばせてもらうとか、使わない時間帯にそういうこともやってるんだと。だからもっと身近なことだけじゃなくて、子供の育ちを考えた時にはもっと議論して考えていくべきじゃなからうかと。これでは子供は育ちませんというニュースもございました。とりあえず今、そこまでです。

それとですね、もう一点。この度、新設とか変更であるとか、あと一番下、認定こども園の恩



田幼稚園さん、そういったのを含めると、あくまでも、0歳から2歳児なんですけど、この人数を総合致しましたら、87名なんです。同時に定員が1つ19名ですけど、22名までOKってなってるわけですね。それを仮に22名までってなると、99名の増員数なんです。幼稚園さんは、以前は3歳からだったんですが、今は待機児童解消ってことで2歳からどうぞやってくださいってことで国のほうが指導しております。そして、じゃ保育園は？となったときに、宇部市の保育園も0から2歳っていうので99名取られて、今既存の保育園さんが成り立っていくのかと、これも議論になりました。こういうことをして、結局は小学校に上がるときは、校区でもみんな、子供減っている状況なんです。もうこれも、先が見えてる。もう出生数も日本の人口も減っている状況で、どんどん今の時期だけをお金を投資して、税金を投資して、中はいっぱいにならないと。

そういったことで、果たして既存の今まで認可保育所としてやってきて、児童福祉という理念でやってきた、その保育園さんをいざ何かあったときどうするんだろう、また幼稚園さんもやはり昔は何百人規模っていうのがあったのが、今どんどん減っております。だから、ある園はいいんだけど、ある園は…っていう状況なんです。そういう宇部市の現状で、こういったことを市が認可してお金は国から、こういうやり方でいいのかどうかというのも議論していただきたいと思います。以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。事務局、何かありますか。

○事務局

特にございません。他にちょっと補足というか、一つずついこうと思いましたが、既にちょっと触れられましたので、続けて説明をしたいと思います。資料2にあります、2点目のところ。最初は小規模保育事業3箇所の新設というお話をさせていただきました。次にありますのが、保育園の定員、それから認定こども園の保育の部分の利用定員のところでございます。こちら2園から要望の書類が出されております。

まず、あそか保育園。宇部高のグラウンドの前にあるんですけれども、こちらの保育園、3歳以上、3・4・5というお子さんを受けられています。90人定員でずっとやってこられましたけど、ここ最近、なかなか入園の希望もなくて、現状は59で、定員が大きく割れてるという状況が続いておりました。そういう状況が続くとどういう風になるかと言いますと、お子さんの年齢別に、一人ひとりに保育単価というのがありますけれども、定員が高くなれば、保育単価は安くなります。規模の経済ではないですけども、定員が低くなれば、保育単価そのものはあがっていくという状況があります。実際に入ってくるお子さんが60名そこそこというところなのに、90人の定員で運営をしておくと、運営費が足らなくなるということがございます。ですから、あそか保育園は経営が非常に厳しくなってきたと。保育の部分だけで言いますと、赤字になってしまうという状況がありました。そこで、利用の定員部分を実態に合わせた形に下げれば経営も安定化していくんじゃないかということで、こちらのほうは、社会福祉法人あそか童園の理事会の中でも

承認されたうえで提案ということになっておりますので、保育の現場、経営の安定化を図るということでは、ぜひ定員を下げるということをしていきたいというふうに考えています。

それから恩田幼稚園でございます。こちらは、参考に、下に今までの経緯、定員の流れといったものをお示ししております。3歳未満の部分なんですけど、今20人という定員になっておりますけども、実際はさっきお話もありましたが、2歳児の預かり保育というもの、これはどこの幼稚園でもやってらっしゃるかと思えますけども、その部分について、保育の要件があれば、保育の定員ということで受け止めていきたい、給付を受けていきたいということでございますので、30名の増員をしたいということでございました。ですから、こちらに現にいらっしゃる2歳児のお子様そのまま表に出てくるというふうなことになろうかと思われますので、他園に対して取られるとかそういう直接の影響はなかろうかと思えますので、ここも整理をすればいいのかなという考えで、今回2園。片方は定員の減、片方は定員を増やすということでございます。こちらに関しましても、併せてご意見をいただきたいと考えております。

今回、こうやって市の考え方を示すなかで、最終的には市の内部で決定していきますけれども、こういった案件に関しましては審議会の意見をしっかり聞くというふうなことを求められておりますので、是非、忌憚ないご意見をいただきたいと思えます。意見を審議会としてまとめるということは必要はございませんので、いろんな意見をさまざまな角度からご指摘なりいただきたいと思えます。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。今、議事の3についても説明をいただきました。これも併せて、ご質問・ご意見をお願い致します。

○委員

恩田幼稚園さんは、実際に2歳児がこれですっていうんですけど、この人達の補助金ってどうなってるんですか。

○事務局

恩田幼稚園の場合、2歳児の部分、これは認定こども園ということでございます。2歳児で預かりをされてる部分に関しましては、給付の対象にはなっていないので、独自で受け止められる部分かなというふうに考えます。

○委員

運営費全然出てないですか。

○事務局

うちのほうからは出ておりません。

#### ○委員

そうだったら、逆に最初の定員 20 人で、1 歳児これだけ取らずに、0・1・2 で 20 人取るような指導をすべきじゃないですか。他の保育園で話聞いてもそうなんですけど、0 歳 1 歳ってというのは、結構入所の要望があると。入りたがってるんだけど、職員の配置上の関係でなかなか人が確保できないんで、入れることができないんですよっていうのが、実際に私が保育所から聞いた声なんです。だから、新しくどんどん箱ものを作っていくのはいいんだけど、箱もの自体は基準に合うかもしれないけど、そういったなかで、よく保育士の確保ができるなど思っています。さっき西野先生からも話ありましたけれども、その質については随分心配な部分が多いんじゃないかなと思いますし、そういうその運営に対する指導が、市なり県なりからどこまでどういうふうに行われてるかっていうのがあんまり明白じゃないんですよ。実際に、大阪の森友学園が結構いろいろ問題になってますけれども、保育士のほうも架空の人間を配置して運営費をもらっているとか。実際にその場で確実にそれだけの保育士が充足されてるのかというのも、大変不安なところがあるんですけども、いかがでしょうか。

#### ○事務局

認定こども園についての幼稚園部分は、監査は県のほうから実施されており、それに、市のほうも同行しております。保育の部分は、認可型保育施設の位置づけになってますので、ここも県が立ち入り調査をしておりますのでそれにも同行しております。今、2 歳児は認定をしてないんですけど、実際にはいらっしゃって、子育て支援の関係で監査を実施しています。その職員の配置は、県と一緒に確認をして、保育士をきちっと配置されていらっしゃいました。その部分は今認定をしておりませんので、給付は市としてはしてない状況です。そこは園のほうで独自に保育士を雇っておられ、保育士の数は確認はしております。そこで県と立ち入り調査した結果、特に保育に対して、保育士や面積も基準は満たしているというお答えしか出来ない状況です。

#### ○委員

そこで、定員に対して、結局 2 歳児まで含んで認定こども園の保育部分ですよ。本来の定員に対してそれをオーバーさせてるっていうような認識は市にはないんですか。運営費を出してなかったら、それ以外の子どもがそこにいてもいいよっていう考えなんじゃないですか。

#### ○事務局

2 歳児さんは子育て支援で 4 時間以内の利用という形で今使ってらっしゃいまして、そこは先ほど言いましたけれども、県と監査に行ったときに面積と保育士と基準は足りてるということ。幼稚園さんは満 3 歳になられましたら、幼稚園、要は教育の部分求められる保護者さんが多くて、保育じゃなく、教育の部分で、満 3 歳の時に 1 号認定を受けて教育という形で受けられる方が多いと伺っております。

#### ○委員

本当にそこは4時間ですか。

○事務局

それは、県と監査行ったときに確認させてもらって、4時間は超えてない状況で確認はしております。

○委員

保育所の定員充足率がずっと100%超えてるんですけども、この辺も実際に市のほうで認めて定員プラス何パーセントっていう運営をすべて認めてるよってことがあると思うんですよ。その中でいかにも100%超えていて待機児童が出そうな数字が出してあるっていうのが、ちょっと不満な部分もあるんですけども、どうでしょうか。

○事務局

充足率が100%超えてるところですね、一つ目安として120%という部分があります。弾力的に運用するという部分ですが、そちらに関しては勿論保育士の数、設置の基準等に照らして、それを超えて受けるということはありませんので、その範囲で受けた結果がこうということになります。また、定員が割れている園もありません。そちらのほう、もちろん保護者の方の住まわれるところとか、お好みとかございますので、そこに全く遠い所をご案内するというわけにもいきません。保護者の希望もあります。出来るだけ空いてるところには市としては勧めているという状況です。また園によっては保育士が今いないので受けられないというところもあります。そういうところが多いということはありませんけれども、割れてる保育園をもちろん市が放っているわけではありません。そこに入れるように、待たれてる方には勧められるものに関して勧めた結果、8月の月初ではこういう状況があります。7月の月初では105%ぐらいの状況でした。8月が106%という状況です。一方、待機児童の話になりますと、保育の実施計画の一番最後のページに示させていただいていますが、もしお手元にお持ちであればご覧下さい。

定員の充足率からいきますと、平成29年3月、ですから前年度末の状況では充足率は110%を超えている状況でした。一方、待機児童の数というのは、結局最終的には73人の待機を出している。また希望待機、この園でないというお子さんは32人いらっしゃるということになりました。ですから、年度末には併せて105人の待機が出るという状況でございました。今年度もやはり同様に、これからは待機が積み上っていくんじゃないかなというふうに考えてます。また、待機の子供達の状況なんですけども、年齢別でいきますと、希望待機、待機も合わせた数字105人の内訳としては、0歳児が62人、1歳児が21人ということで、これが大勢を占めているという状況でございます。

また、5つのエリア別に見ますと、やはり厚南等の西部エリアが105人のうち38人。それから中央部南部と中心市街地から厚東川の手前のところまでですが、25人、21人というふうな状況でございます。東部、東岐波・西岐波といった東部のエリアにおいても、19名はいらっしゃるということですので、エリア的にはまんべんなく待機の方が存在するという状況がありました。

ちょっと併せてご紹介をしておきます。

#### ○委員

すみません。定員の充足率ですが、昔、定員を守るってことで、国が出していたんですけども、待機児童解消ということで今までは2年間で120%を超えたらいけませんよってことだったんですけど、今は5年間OKを出したんですね。とにかく待機を出さないように、そういう施策が出ました。

それで今、西部のほうはどんどん人が多くて、やっぱりその園さんはちょっと頑張ってもらってるんですけども、保育士がいるんでしょうね。入れると思いますけども。

あと全体から29園中8園が100%割ってるわけですね。これも市の方がいろいろご紹介をされてますけど、希望園があるみたいでやはり動じないって方もいらっしゃるわけです。でも本当に100%定員が割れてるところは、保育士を採用しても人がいないんですっていう現状です。人材不足ですね。ただし、先ほど言った山大的たんぼ園、これは別に保育士じゃなくても採用できるところがあるんですけども、それでも人が集まっていないという状況なんですね。

だから、やはりこれは120%いってもですね、平米数の問題があるんです。保育士もいる、そして部屋の広さ、そういったものを市のほうが管理をされておりますので、チェックされてると思いますけど。待機がいる間は保育園さんで頑張れるところは頑張ってくださいねっていうのは、そこまで100%超えない園でも、そういった園のほうに待機を出さないようにということをお願いをしてるところです。地域別があるかなと思いますね。それとあと、連盟の園長会で挙手をしていただいたなかで、変更点の恩田幼稚園に関してはいかがですかと挙手をとりましたら、めぐみ保育園さん以外は全員が反対でございました。以上です。

#### ○会長

はい、ありがとうございます。今、保育士が不足しているっていうこともお聞きしましたけれども。お願いします。

#### ○副会長

今年度も副会長をさせていただきます。よろしくお願ひ致します。今、委員の方々のお話を聞きながら、今回の議事のポイントになるものが二つあるのかなというふうに思っています。一つ目が、まず保育の質をどのように担保していくかということ、それともう一つは宇部市として子供達をどのように教育・保育していくのか、その姿勢、取組みについてやはり問われているんだと思います。

まず一つ目の保育の質の担保なんですけれども、認可されてるところっていうのは、かなり基準が厳しく、年に1回監査を受けてらっしゃって、かなり自分たちの保育を律して運営されてると思うんですね。その中において、今回小規模の事業というのは、待機児童を解消するために、かなり基準が緩く設定されていると思うんですね。その中で、今日資料のなかで監査ということで、小規模保育事業のなかでは、市が年に1回指導監査をしていくということでしょうか。そ

れともすることはもう確定というふうにとらえてよろしいですかね。

#### ○事務局

市がやっています。

#### ○副会長

やっついていけるということですかね。はい。そのなかでやっぱりきちんと誰かの目が行き届いていかれないと、例えば、今ニュースでもたくさんありますけれども、国家資格である保育士が、必ずしも全員いい保育をしているわけではないという語弊があるかもしれないんですが、それでも国家資格なんですよね。で、その人達がやはり責任を持ってやっている現場のなかに、そうではないという方々が入ってくる余地がある、そういった中でその人達の質をどのようにこちらがサポートしていくのかっていうのはかなりしっかりと目を光らせていかないといけないのかなというふうには思います。私も3歳と6歳の子供を持っておりますので、そういった保育がきちんと担保されてる場所であることをやっぱり望んでいかなければならないかなというふうに思います。

それともう一つは、やはり人材の確保の面ですね。私は養成校ですので、特に今年度も就職を担当しておりますので、現時点でもかなり県内から求人がきております。今回、小規模の保育事業をしていかれたいというところからも実は求人がきているんですけども、ほとんど送ることができないという状況にあります。そういったなかで、いくら場所を作ってもやはり保育っていうのは人がするものですので、人がきちんと確保していかなければ成り立たないと思うんですね。これだけ場所が増えていくとなると、人数がものすごくばらけてしまうんですね。そういった意味でやはり市としてどのようにその保育の質を確保する人材を担保していくかっていうのは、きちんと取組みを考えていかれないと、広げればいいものではないと思いますので、そのあたりは是非ご検討いただきたいなというふうに思います。

それともう一つですね、宇部市としてどのように子どもの教育に対して取り組んでいけるかっていう姿勢についてなんですけれども、今年2017年3月に保育所・幼稚園・認定こども園全てが一堂に保育の基準になっている指針・要領が改定になりました。これはいわゆる小中高で言われる学習指導要領にあたるものなんですけれども、この新しい改定が目指すものというのは、10年20年先の子供達の未来を目指してるんですね。いわゆる教育改革になっています。で、この教育改革が今から始まるという時期に宇部市としてこの0歳から就学前の子供達、今この乳幼児期の教育っていうのが非常にその後の人生を大きく左右するっていうふうに言われています。特にこの1歳半から3歳までの子供達の教育、いわゆる自我が芽生える時期です。皆さんもイヤイヤ期とか第一次反抗期とかお聞きになったことがあると思うんですけども、この自我が芽生える時期にどのような環境を提供するのか、またどういった人と関わらせていくのかっていうのは、私達養成校のなかでも非常に大事な時期だというふうに認識しています。その時期の子供達を市としてどのように教育をしなければならぬのかというのを考えたときに、しっかりと考えていかなければならないというふうに思うんですね。特に、今回資料で薄い黄色のこちらの

資料のなかにちょっと私が気になったデータというのが、希望待機という数字です。もちろん、どこでもいい、とにかく仕事を復帰するためには場所がほしいと望まれてる方っていうのは半分いらっしゃると思うんですけども、残りの半分の方はここでなければ嫌だというそのこの保育園のまたは幼稚園の教育・保育について受けさせたいと願ってらっしゃる保護者の方がいるっていうことなんですよ。それをやはり目をつぶることはできないというふうに思います。私達、親が求めているのは、子ども達にいい環境を与えたいと願っているんですよ。なおかつ、保護者っていうのはわがままなんですよ。仕事を持ちながらも、いい環境で子供達を育ててくれるサポーターを得たいと思っているなかで、そこをどのようにやはり市が確保されていくかですよ。ちょっと支離滅裂かもしれないんですけども、やはり子ども達に望ましい教育環境がどういう場所なのかというのはぜひご検討していただきたいなという風に思います。以上です。ありがとうございます。

#### ○会長

はい、貴重な意見ありがとうございました。市としても、いろいろ考えていかなきゃいけないことが今たくさん出ましたので、よく考えていていただきたいと思います。私も母子保健推進員をしますので、0歳から未就園児3歳くらいまでの子どもと一緒にいろんなことをやってるんですけども、これから幼稚園保育園に入られる子どもを持つ親御さんはやっぱりそれぞれ、どこがいいかっていうのをすごく気にされてるんですよ。だから、そういうことで、もっと議論をしたいんですけども、他の方々、何かございませんか。

#### ○委員

すみません、私ばかりしゃべって申し訳ないんですけども。さきほどの副会長がおっしゃったこと、利用者の立場の方、公募の委員の方が今日どなたもいらっしゃらないので、やはり利用されるお子さんたちの視点っていうのは、決してこの場では抜かしてはいけないと思っています。ですから、0歳児保育っていうのは、今一番ニーズが高いところで、箱ものを増やすってことを、先ほど保育それから幼稚園の立場の方からおっしゃいましたけれども、希望待機、親としては、質のいいものを求めている。ですから、保育所あるいは幼稚園のほうも質の担保っていうのは、みなさん共通して思ってたんじゃないだろうけれども、決して保育時間の長さだけで親御さんたち選んでるわけじゃないです。場所だけで選んでるわけじゃないです。そのところは、ある種、私たちの医療業界も選ばれる立場にありますので、そういったものなのかなと思って聞いておりました。ですから、結論としては、私は小児科医ですから、子どもたちの代弁者という意味でいきますと、やはり0歳児の箱ものが増えていくのは利用者である親御さんにとっては質の担保という裏打ちがあれば望ましいと思っています。

これに関連してですけども、1点だけ私が最近気になっていることがありまして、0歳児保育を希望される親御さんに対して断乳をしろというふうに園のほうから指導されるということをやったまま2件ほどお聞きしました。今、「子育てプラン・うべ」をざっと読み直してみたんですけども、どこも子育ての支援、それから親子の支援ということを謳われてるんですけども、

山口県では光市が「おっぱい都市宣言」しています。母乳育児を推進しています。今、子育てをする親御さんのほぼ全てが母乳育児をしたいという希望を強く持っていらっしゃる。そして私たち小児科医もこれをサポートするように母乳育児推進ということで取り組みを勧めております。このようななか、市の方針のなかで育児支援って謳われているけれども、母乳育児あるいは母乳で育てられる環境を整備するっていうことは残念ながら文言ひとつありません。そして市のほうがおそらく先ほどしっかり見ているっておっしゃった園のなかに、断乳してきてくれと。今断乳という言葉、保育を教えていらっしゃる方にはよくお判りでしょうけど、卒乳っていう言葉に言い換えられています。お子さんがおっぱいを飲まなくていいっていう選択する、お子さんが自分たちで離れていく時間まではなるべく続けさせてあげなさい。夜の授乳は保育所に預けても続けなさいっていう風に言うんですけども、そちらの保育園では断乳を必ずするよというふうに指導されてるそうです。こういったことも含めて質の担保と合わせてですね、ぜひ行政として推進していただきたいなと思っています。

#### ○会長

はい、ありがとうございました。実はですね、母子保健推進員の方もなるべく母乳のほうがいいよって、あかちゃん訪問の時に「今母乳ですか？それとも混合ですか？」と私は聞いているんですけども、ほとんどの方が母乳だけで育児をしているっていうことなんですね。なかなかお乳が出ないっていう方も中にはいらっしゃるんで、混合でやってますっていう方もいらっしゃいますけれども、私としてもなるべく母乳をお勧めしています。断乳も1歳になったからやめなきゃいけないよっていうのじゃないよというふうには言ってるんですけども、その点はいかがですか。

#### ○事務局

もちろん市保健師としても、親御さんの気持ち、子供さんの気持ちも尊重して、相談があった場合には、出来るだけ続けて下さいと指導しているところです。

#### ○会長

ありがとうございました。ということなので、今言われた、保育園ですかね、断乳をしてもらいたいっていうのは。

それは、保育園がどういうふうを考えていらっしゃるかちょっと分からないんですけども、そこも考えていただきたいと思います。

#### ○委員

別に反対するわけじゃないので、先生やみなさんがおっしゃるとおりなんですね。ただ親や会社によっては、授乳時間をいただいて、うちも来られます。30分とか、来ましたっていうので、どうぞって申すんですけども。そういう会社というか企業っていいですか、そういったのはあるにはあるんだけど、通勤距離からしたらなかなかそれは難しいっていう現状があります。その



時に、うちの園ではどうぞ卒乳してくださいとまずは言わないと思いますけど、なるべくなら親子の触れ合い、仮に出なくってもちょっと抱っこしてでも、肌の触れ合いっていうのは大変大事ですから、ましてや母乳っていうのはどれほどの価値があるかっていうことを、今言ったってしょうがないことですが当然の話なんです。ただ、どうしても親によっては勤務的にちょっと無理だねっていう親もいらっしゃるだろうなと思っていました。勤務的、時間的なこと、そして園の方に途中で飲ませに来ることができない人で、断乳って話になったら、どういうふうに断乳したらいいかという相談があるやもしれないなと思って。人には働き方がいろいろあるなっていうのが保育園の実態で。うちにも途中で来ましてっていう方は、そういう人たちの椅子も買ってありますので、どうぞなんですけど。中には、早くからもうお乳がでないから、早く断乳するんですって人も一方的に言われる方がいらっしゃるけど、訓練したらいいのになあとかいろいろ思うんです。人それぞれでっていうのも実態かもしれません。以上です。

#### ○会長

はい、ありがとうございました。はい、お願いします。

#### ○事務局

先ほどから、市の姿勢であったりということ意見をいただきましたので、少し市の方向性についてお話をさせていただきたいと思っています。待機の状況については、先ほど課長のほうから申しましたが、昨年度は3月末で希望待機含めて100人を超える人が待っていただいたという状況でした。昨年の6月から待機が少しずつ増える中で私立保育園の先生方と相談もしながら、個別に回らせていただきまして、一人でもお願いできないでしょうかというようなこともずっとしてまいりましたが、昨年度の状況ではやはり受け入れの人数に限界があるということで、本当に残念ながら100人以上の待機を発生させてしまったという状況があります。市としての考えは「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って、雇用を進めたい。働きたいと思われる方があればそれを応援したい、そこで雇用と保育は一体であると市では考えております。100人以上の方が働きたいのに働けないという状況はやはり、宇部というのは、住みにくいな、子育てに優しくないなというふうな言葉がささやかれてもおかしくないくらいの人数だろうと思っていますので、市としては29年度については待機を出さない、子育てに優しいまちを進めるという意気込みでやってまいりました。こうしたなかで本当にご協力をいただきましたのは、先ほど120%の受け入れという話が出ましたが、やはり基準は100%が安心安全な当たり前の基準だろうと思いますが、国の通知にもありますように、120%まではよいということもありまして、各園の先生方をお願いをしまして、4月当初の新入園児、初めてみる子供さんを定員以上にお受けいただくというのは、各園にとって大変は状況だったと思うんですが、本当にご協力をいただき、4月から今月まで待機を発生しなかったという状況で、私立の保育園の先生方には本当に感謝しているところです。ただ、先ほどもあるように、今後今までの経過を辿りますと、どんどんまた待機が増えていく状況、先ほど委員さんのお話にもありましたが、子供の数っていうのは統計的に減っております。ただ、減っている数以上に働きたい、社会に進出したいというご家庭が増えてお

り、保育ニーズはその減っている子どもよりも増えているという状況ですので、いろいろ国の政策もありますが、市としても出来る限り何でもしたいというふうなことで、量を確保する必要がありますということです。先ほど、副会長がおっしゃいましたように、量さえ叶えばいいということは決して思っておりませんし、やはり質が担保出来てこそその保育と思っております。それは、昨年度この審議会でも本当に長い時間かけてご審議いただいた宇部市保育実施計画、いかに質を高める保育をしていくかというようなこともその実施計画に入れさせていただいておりますけれども、研修は当たり前ですが、本当に関係機関とネットワークを通じて、そういった質を担保するという、宇部市ならではの施策の方向も入れさせていただきました。先ほど委員のほうから、断乳・卒乳の話がありましたけれども、医療機関とつながる保育機関、小学校中学校とつながる保育機関、地域の方々につながる保育機関、そういったネットワークを作りながら保育の質を高めたいと思っているところです。監査は当たりまえです。きちんと法令、基準にしたがってやっていく、そして、県とも連携をとりながらやっていくということを考えております。細かいいろいろなことに対してもご説明申し上げたい点が多々ありましたけれども、時間の関係上、市の方針だけでもということでお話しをさせていただきました。待機児童を発生させない、そのための支援をしていく。そして、量だけではなく、質をきちんと担保していくという方向性、そしてそれは行政だけではなく、ここにおられますそれぞれの関係機関およびいろんな関係者のみなさんとより良い方向で進みたいということでございます。

#### ○会長

はい、ありがとうございます。ご意見をいただいてない方、たくさんいらっしゃいますけれども、どうしても言いたいってことがありますか。

#### ○委員

ちょっと話は違うのですが、この待機を出さない為にも、ひとつ役所の方に考えていただきたいことがあるんですけど。入所条件なんですね。入所順位です。

今年度も、申請者が出た時に、ご両親がフルタイムで専門職でって方が落ちていったりっていうのもあったんですね。だけど、かたやこの人が通過したなって方もいらっしゃった。これはですね、定員が空いてるところはそれでいいかなと思うんですけども。やはり順位が高くなるのが母子の方であるとか、そういう条件がある方は早く上位に上がってしまうんですね。それとか、今から求職活動をして仕事を見つけたっていう家庭の事情があつてというのは、早くも上がってくるんですけども。私からすれば、その人達の働き方を見たら、この人達は今から仕事を見つける、じゃあフルなのかどうか、そうじゃなければ、保育園さんがやっている一時預かりっていうので十分じゃないだろうかと。でもその人達は窓口で権利を主張されると。でもこれもおかしい話じゃないかと。定員が空いてる保育園に入れる状況の時はどうぞなんでしょうけど、選考しないといけないっていう状況になったときは、どちらを入れてあげたほうがいいのか。であれば、本当にフルの人達が働けないで、育休を伸ばすっていうよりは、その人たちの為にも入れてあげて。園には保育時間っていうのがあると思うんですね。地域によっては、6時までとか6時半と

か。うちは7時半です。8時までのところもあるんです。その人たちに合うような保育園を紹介すると、そしてそうじゃないところはそうでいいわけです。ましてや今から仕事を見つけようとして、毎日フルじゃなくて、短時間保育でいって、その人達は場合によっては、一時預かりでいいじゃないかと。と同時に幼稚園さんでも2歳児からお預かりされるのであれば、そういったところでも紹介してあげれば、幼稚園さんも潤うじゃないかと。ということは、市の方がそこはちょっともう少し、そういった目で広く見て頂いて、本当に働かないといけない人たちには、やはり選考順位があるんじゃないかなろうかと。で、権利ばかり主張されてですね、私はこうだからこうだからって優先順位は上がって、ちょっとおかしいんじゃないかなと思いました。ですから、これはやはり市の方もその人たちいらっしやったときは、空いてるときはどうぞなんですけど、そうじゃないときは、やはりそこは伝えられてもいいんじゃないかなろうかと思いました。だったら、待機児童が少し減るし、そして幼稚園さんのほうにも2歳からっていうのであれば、ましてや働く時間が短い、そして日数も少ないと毎日ではないと、そういった人達はそういったところがあるんじゃないかなろうかと思いました。

○会長

はい、ありがとうございました。他にございませんか。もうだいぶ時間も過ぎてまいりましたので、ないようでしたら、議題の4、その他について、事務局から何かありますか。

○事務局

失礼します。地域福祉課です。昨年、この審議会で、委員の皆さんに協議していただきました、宇部市こどもの貧困対策整備計画につきまして、現在までの状況を報告差し上げたいと思います。7月3日から7月21日まで19日間のパブリックコメントを終えております。6人の方から約30件弱のご意見をいただいております。現在それを取りまとめしているところでございます。今後の予定でございますが、8月末くらいまでにまとめまして、9月末を目標に策定、10月に公表といった流れで進めていきたいと考えております。以上、簡単ではございますが、こどもの貧困対策整備計画についてのご報告をさせていただきます。

○会長

ありがとうございました。昨年までは、貧困対策、審議会のほうでいろいろ話をさせていただいてたんですけども、地域福祉課のほうに移ったみたいですね。またいろいろあると思いますけれども、よろしく願いをいたします。他にございませんか。

○委員

すみません。忘れてました。保育連盟で、小規模保育事業所と認定こども園認定についての要望を市長さんのほうには出させていただきました。

○会長

はい、ありがとうございました。他に事務局からないですか。それでは、議事をこれで終わりたいと思います。では事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

○事務局

皆様、お疲れさまでした。以上を持ちまして、審議会を終了いたします。今年度の審議会については、全2回を予定しております。次回の日程については、改めて文書で案内いたします。本日はどうもありがとうございました。